

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,718,553</b>	<b>流動負債</b>	<b>453,433</b>
現金及び預金	1,616,498	買掛金	93,708
売掛金	62,903	未払金	9,040
原材料	7,729	未払費用	116,107
前渡金	2,969	未払法人税等	950
前払費用	7,848	預り金	3,626
未収消費税等	20,532	短期借入金	230,000
その他	72		
<b>固定資産</b>	<b>151,150</b>	<b>固定負債</b>	<b>76,800</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>121,928</b>	退職給付引当金	21,800
建物	221	長期未払金	55,000
工具、器具及び備品	3,144		
建設仮勘定	118,562	<b>負債合計</b>	<b>530,233</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,136</b>	(純 資 産 の 部)	
商標権	1,136	<b>株主資本</b>	<b>1,338,827</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>28,085</b>	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
敷金	26,955	<b>資本剰余金</b>	<b>1,845,291</b>
長期前払費用	1,129	資本準備金	977,340
		その他資本剰余金	867,951
		<b>利益剰余金</b>	<b>△606,464</b>
		その他利益剰余金	△606,464
		繰越利益剰余金	△606,464
		<b>新株予約権</b>	<b>643</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,339,470</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,869,703</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,869,703</b>

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年
工具、器具及び備品	3～6年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき、自己都合による期末要支給額により計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社の主要な事業内容は再生医療等製品の開発、製造及び販売並びにCROマネジメント等のこれらに付帯又は関連する一切の事業であります。再生医療等製品の販売においては、顧客との間で契約した販売契約に基づき、再生医療等製品を顧客に提供することを履行義務として認識しております。CROマネジメントに係るサービスについては、顧客との間で契約した契約書に基づき、役務を提供することを履行義務として認識しております。

#### (2) 収益を認識する通常の時点

再生医療等製品の販売については、顧客に製品を納品し、顧客が受領した時点で、CROマネジメントに係るサービスについては役務提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

### 7. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、主に建物は定額法、それ以外は定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は 当社の製造設備取得の意思決定を契機として、有形固定資産の使用実態を検証した結果、長期にわたり安定的な稼働が見込まれ、定額法により耐用年数にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態に即しており、より経営実態を適切に反映するものと判断したことによるものであります。

この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額 6,925千円

2.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 230,243千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 230,000千円

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は税務上の繰越欠損金、販売権の否認額等であり、評価性引当額を控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1.親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	株式会社SJY	(被所有) 直接25.3	当社主要株主	借入金の返済 利息の支払	150,000 10,175	—	—
主要株主 (会社等)	CYBERDYNE株式 会社	(被所有) 直接22.5	当社主要株主	転換社債型新株予 約権付社債の転換	528,660	—	—
主要株主 (会社等)	サイバニクス・エ クセレンス・ジャ パン1号投資事 業有限責任組合	(被所有) 直接19.8	当社主要株主	転換社債型新株予 約権付社債の転換	976,213	—	—

(注1)取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(注2)資金の借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3)転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

2.役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人等)	町田容一郎	(被所有) 直接2.0 間接25.3 (注)	当社主要株主	借入金の返済	80,000	—	—

(注)当社に対する議決権の間接所有25.3%は、町田容一郎氏が議決権の100%を所有する株式会社SJYの所有割合であります。

(一株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	△1,283円98銭
1株当たり当期純利益	△99円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

(第13回新株予約権の発行)

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり、新株予約権を発行することを決議し、当該新株予約権は2026年3月6日に発行が完了しております。

#### 第13回新株予約権

発行決議日	2026年2月27日
新株予約権の数	120,846個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき1株) 120,846株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
交付された者の人数 外部協力者	4名
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,130円 (1株当たり 1,130円)
権利行使期間	2027年11月6日から2035年11月5日まで
行使の条件	<p>1.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されるまで、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>2.新株予約権者は、以下のいずれかに該当する場合、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>a.懲役以上の刑に処せられた場合</p> <p>b.当社の事前の書面による承諾を得ずに、当社の競合他社の役員又は従業員となった場合</p> <p>c.新株予約権者が新株予約権を放棄した場合</p> <p>d.新株予約権者が、故意又は過失により、当社に損害を与え、又は当社の信用を毀損した場合</p> <p>3.新株予約権は1個単位で行使しなければならない。各新株予約権の一部の行使は認められない。</p> <p>4.新株予約権の行使により当社の発行済株式総数がその時点の発行可能株式総数を超える場合、新株予約権を行使することはできない。</p>

(事業移管に係る契約の締結)

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、当社再生医療製品の製造委託先である神戸医療産業都市推進機構(FBRI)から当社への製造体制移管に関して2024年10月1日に締結した基本合意書に基づき、最終の事業移管契約書を下記の通り締結することを決議し、2026年4月30日付けで締結いたしました。

1. 事業移管の目的及び理由

当社と公益財団法人神戸医療産業都市推進機構(以下、FBRI)は、2015年度より再生医療等製品の研究・開発・製造事業を共同で行ってまいりました。本事業移管は、FBRIの再生医療製品開発室が行う事業及び体制を当社が継承することにより、当社が研究開発から臨床開発・製造・販売までを一気通貫で行う体制を構築し、さらなる事業発展を目指すことを目的としております

2. 契約の相手先の名称

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構(FBRI)

3. 移管の時期

・事業移管日:2027年3月末日(予定)

4. 契約の内容

・対象事業:当社との契約に基づきFBRIの再生医療製品開発室が行う、再生医療製品の研究・開発・製造事業及びこれに関連又は付随して行われる研究・開発・製造事業

・移管対象:本事業の遂行に供せられる設備及び機器一式、棚卸資産(原材料、仕掛品、製品、貯蔵品、消耗品等その他一切)、本事業に係る一切の文書、資料、データ及び契約上の地位、並びに当社への移籍に同意した職員。なお、法律上の原因の如何を問わず、本事業に係る債務の承継は一切行わないものとする

・移管対価:事業移管日時点における移管対象設備及び機器の適正な帳簿価額

5. 営業活動等に及ぼす重要な影響

2027年2月期以降の業績に与える影響については現在精査中ですが、本移管により製造から販売までを自社で完結させる体制が整うことで、中長期的な収益力の向上に寄与するものと考えております。

6. その他重要な事項

該当事項はありません

(当期純損益金額に関する注記)

当期純損失 606,464千円